

垂井町新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和2年5月19日

垂井町長 早野 博文

令和2年5月14日、岐阜県は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及び特定警戒都道府県の対象から除外されました。

これを受け、垂井町は、垂井町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、垂井町又は町が事務局を有する団体が主催するイベント・行事及び町の施設の利用については、下記のとおり取り扱うことと決定しました。

※ 共通する事項

- ・ 入場者数を制限し、滞在時間を短時間として管理運営に努める。
- ・ 来場者の連絡先の登録、確認に努める。
- ・ 来場者へ健康チェック(検温、マスク着用)を事前に依頼する。
- ・ 可動席を使用する場合は、席と席の間隔を空けて設置し、固定席を使用する場合は、前後左右の隣接する席を空けて使用する。
- ・ 受付等列をなす場所においては、列の間隔を確保するための床サイン等を実施する。
- ・ 大声での発声、歌唱、声援又は近接した距離での会話が想定されるイベントは控える。

- ・ 多数の人が触れる場所は、消毒を重点的に実施する。
- ・ 人と人の距離を安定して確保できない場合は、基本的に開催を控える。コンサート等の立ち見等は控える。
- ・ 無人施設においては、3密回避、手洗い・うがいの励行を看板掲示等により呼びかけを行う。
- ・ 主催者や来場者に対して、適切な感染防止対策を踏まえた施設利用をするよう徹底する（施設借上げ時の説明、チェックリストの提出等）。

(1) 屋内の催事施設

- ・ 多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施する。

(例) · 受付カウンター、待合イス、自動販売機のスイッチ
 · 共用物（遊具、健康器具、ボタン・スイッチ類、マイク等）

- ・ 利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施する。

(例) · 必ずマスクを着用しましょう。
 · 空いている時間帯に利用しましょう。
 · 長時間の滞在は控えましょう。
 · 受付に並ぶ際は距離を保ちましょう。
 · 大声での会話は控えましょう。
 · 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください。

- ・当面は、1回当たり原則として100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数のイベントに限って実施する（1イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能）。
- ・以下のようなイベントの開催は控える。

(例) · グループ討論、ワークショップ方式の講座等
 · レクリエーション、対面式の運動等

- ・可能な場合、入口と出口とを分離、また、見学ルートを設定する。

(2) 屋外の催事施設

- ・遊具、アトラクションに関する感染防止対策（遊具等使用後の手洗いの励行周知、場合によっては使用制限等）を実施する。
- ・多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施する。

(例) · 自動販売機のスイッチ
 · 屋外トイレのドアノブ、流水レバー、遊具等

- ・利用者への呼びかけ（ポスター、放送等）を実施する。

(例) · 必ずマスクを着用しましょう。
 · 空いている時間帯に利用しましょう。
 · 長時間の滞在は控えましょう。
 · 受付に並ぶ際は距離を保ちましょう。
 · 発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください。

- ・当面は、1回当たり原則として200人以下、かつ人と人の距離（できるだけ2m）を十分に確保できるイベントに限って実施する（1イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能）。
- ・屋内に比べて不特定多数が集まることが想定されるため、会場整理を行う者を十分に配置する。
- ・以下のようなイベントの開催は避ける。

| | |
|-----|-------------------|
| (例) | ・レクリエーション、対面式の運動等 |
|-----|-------------------|

新型コロナウイルスは、私たちの目の前から消え去ったわけではありません。

今後、感染の第2波、第3波も予想されるコロナとの闘いは、長期戦となる可能性が高く、「コロナとともににある新しい日常」を生き抜いていかなければなりません。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

別添

町の施設の開館方針

| NO. | 施設名 | 施設形態 | 開館予定日 | 備考 |
|-----|------------------------------|----------|----------|---|
| 1 | 各地区まちづくりセンター | 屋内 | 5月21日(木) | 部屋ごとに利用人数の上限を設定 |
| 2 | 生きがいセンター | 屋内 | 6月1日(月) | |
| 3 | ふれあいプラザ夢の屋 | 屋内 | 当面休止 | |
| 4 | 老人福祉センター | 屋内 | 当面休止 | |
| 5 | 福祉会館 | 屋内 | 6月1日(月) | |
| 6 | 各保育園・幼稚園・こども園 (一時的保育を含む。) | 屋内 屋外 | 6月1日(月) | |
| 7 | 留守家庭児童教室 | 屋内 | 6月1日(月) | |
| 8 | ことばの教室 | 屋内 | 6月1日(月) | |
| 9 | いずみの園 | 屋内 | 6月1日(月) | |
| 10 | 子育て支援センター (つくしんぼ・さくらんぼ) | 屋内 | 6月15日(月) | ・利用時間の短縮 ・センターごとに利用人数の上限を設定 |
| 11 | 農村婦人の家 | 屋内 | 5月25日(月) | 部屋ごとに利用人数の上限を設定 |
| 12 | 各小・中学校 | 屋内 屋外 | 6月1日(月) | 6/1～ 分散登校 (3時間授業) 6/8～ 一斉登校 (通常授業) |
| 13 | 各小・中学校体育館、グラウンド | 屋内 屋外 | 検討中 | 部活動の再開期日～ (県教育委員会より後日通知) |
| 14 | 南体育館 | 屋内 | 6月1日(月) | 事前予約のみ利用可 |
| 15 | 北部グラウンド | 屋外 | 6月1日(月) | 事前予約のみ利用可 |
| 16 | 菁莪記念館 | 屋内 | 6月1日(月) | |
| 17 | 文化会館 | 屋内 | 6月1日(月) | ・事前予約のみ利用可 ・部屋ごとに利用人数の上限を設定 |

| NO. | 施設名 | 施設形態 | 開館予定日 | 備考 |
|-----|---------------------------|----------|----------|--------------------------------------|
| 18 | タルイピアセンター 【図書館】 | 屋内 | 5月21日(木) | ・インターネット等による事前予約分の貸出のみ ・閲覧利用は当面中止 |
| | 【歴史民俗資料館等】 | 屋内 | 6月2日(火) | ・事前予約のみ利用可 ・部屋ごとに利用人数の上限を設定 |
| 19 | 朝倉運動公園 【自由広場・小遊園地等の公園】 | 屋外 | 5月21日(木) | |
| | 【屋内・屋外の競技施設】 | 屋内 屋外 | 6月1日(月) | ・事前予約のみ利用可 ・トレーニング室の利用は当面中止 |
| 20 | 勤労青少年ホーム | 屋内 | 6月1日(月) | 部屋ごとに利用人数の上限を設定 |
| 21 | 中央公民館 | 屋内 | 6月1日(月) | ・事前予約のみ利用可 ・部屋ごとに利用人数の上限を設定 |

・・・・網掛けしてある施設における小・中・高校生の利用については、部活動の再開期日以降とする。